

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902462		
法人名	極東警備保障株式会社		
事業所名	グループホーム大空ⅡBユニット		
所在地	〒079-8412旭川市永山2条14丁目2-4		
自己評価作成日	令和3年11月1日	評価結果市町村受理日	令和3年11月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan_i=true&JievosyoCd=0172902462-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ホームの願い」でもある 1. ゆっくり 2. いっしょに 3. たのしくを柱に1. のんびりしっかりと自立支援。2. 地域とふれあいの為に参加型行事の重要性の理解と企画、立案。 3. 入居者一人ひとりの生活歴を鑑みて、一部の利用者にお手伝いをしてもらってます。また、事業所の目標である「不適切ケアゼロ」を掲げ、毎月開催されている内部研修で管理者、職員に徹底しサービスの向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	創設時の理念以外に毎年目標を掲げている。毎月開催されている定例会議で、その理念を職員間で共有し実践している。理念を提示し常に職員の目に止まる様にしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。コロナ禍感染拡大に伴い事業所主催のお祭り・交流等中止。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一度開催している。運営推進会議へ定期的に書面をもって報告し理解を深める。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	町内会、民生委員、地域包括センター、市職員で構成し施設の近状報告もfaxにて送信、意見書を提出して頂きサービス向上に活かしている。コロナ禍感染拡大に伴い話し合い等中断		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告書の提出を行っている。コロナ禍感染拡大に伴いため主席者を招くのは中断。協力関係との連絡は、電話やfaxで必要時に行っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催されている定例会議内で勉強会を開き職員に周知徹底している。また身体拘束の適正化検討委員会の担当者を配置し、身体拘束、不適切ケアをしない取り組みをしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ヒヤリハット・事故報告検討委員会に担当者を配置し定例会議・ユニット会議でも意見交換を行い虐待防止に努めている。傷・あざ等毎日チェックを行い原因追求している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	メディアバスアカデミー介護の動画を使い制度について学ぶ機会をもち、それらを活用出来るように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には十分に時間をかけグループホームの具体的な説明やケアプランの提出をし支援内容を詳細に提案する。また、不安や疑問点には丁寧に対応し納得して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族の要望には可能な限り対応している。各玄関内に意見箱を設置をしている。苦情担当者名を提示し都度対応。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回を基本に定例会議を開催し職員の意見に耳を傾ける必要時に本社に相談し職員の意見を反映する努力を行っている。また都度職員の意見や提案を聞き出して反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各ユニットの管理者がそれぞれの職員を客観的に観察し個人評価や個人面談を行い仕事へのモチベーションを上げる。有給や休み希望には、柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議の内部研修以外にも外部研修へ積極的な参加を促している。コロナ禍感染拡大に伴い外部研修開催中止。研修参加者は、会議で発表し施設全体のスキルアップを図っている。働きながら初任者研修や他の資格も取得		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センターの研修や交流に参加し情報交換等を行っている。コロナ禍感染拡大に伴い外部研修中止の中内部研修メディアバスアカデミー介護で実践動画を見てサービス向上に取り組む。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と面談し心配ごとや不安なことなどの要望を受容・共感し不安の事も解決すると共に希望を満たす柔軟な対応で信頼関係を構築する努力をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人からの情報以外に生活歴や即応歴などの詳細や要望を確認しサービス追加の提案をする。入居後は様子を都度報告し信頼関係をつくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の担当職員を決め、モニタリング・アセスメントを使い必要な支援の見極めを行う。サービスの追加・変更を都度行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の認知度や残存能力から必要最低限度な介護サービスを提供すると共に施設内の役割も検討し気兼ねなく過ごせる「もう一つの我が家」を目指している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の暮らしぶりの報告や面会時に、ご本人の変化についての確認・必要時にはサービスを見直すなど暮らし場所は違えど家族も暮らしに携わる大切な一員を担って頂く。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のコミュニケーションの中で馴染みの名前や場所等が出た時は、ご家族に報告しご本人の望みを叶えるべく方法の提案や対応可能な範囲で支援する。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員で参加するレクリエーションや協同作業など様々なコミュニケーションの提案や仲介を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても要望に応じて保存している情報の提供や必要な手続き・相談・ご本人・ご家族の支援は継続していく。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後は過去の情報にとらわれず共同生活での本人の要望や変化を幅広い視野で収集。ユニット会議で意見交換しご本人が必要とするサービスの提案を検討する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	習慣や生活歴・暮らし方・生活環境等これまでの人生の情報を多角的に収集している。また担当職員が定期的にあセスメントし入居後も情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の過去の生活状況や残存能力・認知度体調・精神状態等から現在可能な自立度の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は基本的に6か月で見直しその間本人・家族・主治医・看護師より要望や指示を確認し担当職員のモニタリングとアセスメントを共に介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は時系列で記入。特記事項・食事摂取・排泄・バイタルサインが一目で分かるようにレイアウト。一日単位で確認できるため、職員間の情報共有に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容や訪問診療・訪問歯科等外部からの手配。少人数の特性を活かしたユニット同士、事業所との交流など柔軟にサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍感染拡大に伴い町内会行事の参加、施設行事お招きは中止。今後はコロナ感染対策を講じながら地域に根ざした施設運営を目指していく。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医の受診希望の際医師の指示通り受診同行、協力病院の往診もできることを伝え本人・家族の判断に沿いながら適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が定期的に体調管理。突発的な受診、体調変化を共有し相談。日常的な支援も指示頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍感染拡大に伴い面会も禁止。施設職員での状況確認が思うようにいかない。病院関係者との情報交換や相談に努めている、ご家族や施設側の意見も伝えスムーズな退院へと導いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に家族や本人の意思を確認している。受診、往診時に医師から説明があった際は、ご家族と再度話し合いをし今後の希望を確認する。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	メディパスアカデミー介護を活用し定期的実践動画で対処方法の確認。また看護師より誤嚥や心肺蘇生の対処方を実技指導。緊急時管理者2名が救急搬送の指示を行う。緊急時対応マニュアルを完備職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施。水害・地震時の緊急避難対策マニュアルを作成。コロナ禍感染拡大に伴い住民を含めた緊急時訓練・事業所と地域連携で災害時の訓練を中止。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬意。その一歩として丁寧な声掛けとプライバシーの尊重を基本としている。またメディパス介護でも人格の尊重プライバシーの確保を動画研修している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望・訴えを傾聴し言葉の端から要望を確認する。認知度に関わらず介助前の声掛けを丁寧に行い信頼関係の構築に努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その人らしい生活が出来るよう個人の希望・ペースや昔の生活リズムを確認しながら一人ひとりに合わせその都度対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる利用者は、本人の希望を優先している。認知度より自己決定出来ない利用者には、季節感や清潔感を第一に選択させて頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者とおしぼりをたたみや、食器の片付けを職員と一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病状により食事のコントロール。毎月体重測定を実施。嚥下状態によっては食事形態を変える。水分は1200mlを目安に提供、栄養バランスを考えた食材を外部発注		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している利用者はお声がけ。その他は一部介助・全介助で対応している。毎食後口腔ケアを行っている。口腔スポンジやポリデント洗浄剤を使用。各個人に適したケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人のペースに合わせてトイレ誘導、また表情や行動により適宜誘導している。立位不可以外の利用者はトイレ誘導している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘状況によりかかりつけ医と相談の上薬の調整を行っている。ときには腹部マッサージを組み合わせることもある、基本は自然排便で水分確保。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は週2回月・火・木・金の午後からで対応している。入浴時間は本人と相談して決め本人ペースに合わせる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠確保のため、日中は離床を促しメリハリをつけている。年齢や習慣によっても異なる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	即応歴・薬剤情報はファイル管理をし常に閲覧可能である。副作用についても処方次第確認をしている。与薬はダブルチェック・声出し確認で誤薬防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好から残存能力を活かせる役割をして頂いたり趣味やレクなどで生活に張り気分転換を支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の感染拡大に伴い地域のお祭りや散歩・外出行事企画するも中止。施設内において毎月行事担当者を決めて密にならないよう感染対策をしながら誕生会等を開催。利用者の買い物等、職員が代わって行う。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症に応じて少額について自己管理されている方1名おります。コロナ禍感染拡大に伴い戸外の職員同行の買い物は中止。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を所持している方もいる。電話や手紙の希望があった場合は、支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全館バリアフリーで安全対策。ホールは吹き抜け南側に窓を設置明るい開放感。壁に行事の写真、季節感溢れるディスプレイ。夜は間接照明で落ち着いた雰囲気演出、昼夜雰囲気を変えメリハリのある一日を支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを所々配置し利用者同士が気兼ねなく使えるようにしている。天板が台形のテーブルは食事やレク・行事など少人数から多人数まで様々なシーンで組み合わせることが出来る。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可動式ベットやクローゼットが備え付けになっている。ご本人が使い慣れた家具や調度品・電化製品・仏壇等、持ち込み自由である。住み慣れた空間づくりで充実したプライベートを支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内に洗面コーナー・一部トイレを完備し歩行器も安心して通れる広い導線の確保。建物全体に手すりを配置し歩行困難者の自立にも貢献。残存能力の程度に応じて自立支援が可能である。		